

第 18 回：第 18 章 デリバティブ取引とヘッジ会計

理論は正誤問題（それも 8 問中 1 問という感じ）以外はほとんど出ていない

計算では 20 回で、配点 14 点の問題が出ました。当時は驚いた方も多かったようですが、冷静に対応すれば 8 点くらいは取れる問題です。

理論は出しにくいと思いますが、絞って学習しましょう。
キーワード主義で良いと思います。

計算は第 5 問では毎回 1 論点は出ますが、簡単な問題ばかりです。
パターン化できます。確実に得点できるようにしましょう。

- ① デリバティブとは
金融派生商品
(理系出身の金融マンが考えた、金融取引商品・・・要はバクチ商品)
- ② 会計基準の取り扱い
デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は、原則として、当期の損益として処理する。

- ③ 先物取引とは(市場取引)
「将来一定の金額で株を購入する約束」などを商品にした
株が上がりそうならその「約束の商品」の価値はあがりますね。
例えば 6 か月後に 1,000 円で購入する約束をし、決算時に思惑以上に上がりそうならその価値はあがります。これを時価評価するのです。

先物取引差金 100 / 先物損益 100

- ④ 先渡取引とは
先物取引の 1 対 1 の契約(通常は銀行との契約)
代表例は為替予約

- ⑤ オプション取引とは
「将来一定の金額で株を購入する権利」などを商品にした
株が上がりそうならその「約束の商品」の価値はあがりますね。
例えば「6 か月後に株を 1,000 円で購入する権利」を購入し、決算時に思惑以上に上がりそうならその価値はあがります。これを時価評価するのです。

買建オプション 100 / オプション差損益 100

- ⑥ スワップ取引とは
固定金利(2%)で 100,000 円借り入れる方が得と思ったけど変動金利で契約するように A 銀行に押し切られたケース。A 銀行は金利が上がると考えているわけです。
別の銀行との間で変動金利と固定金利(2%)を交換(スワップ)する契約をした。この銀行は金利は下がると思っていたんでしょうね。

この金利差額に時価がつくんですね。決算時の市場金利の動向で時価はかわります。

金利スワップ 100 / 金利スワップ差損益

⑦ ヘッジ会計とは

リスク（危険）をヘッジ（回避）するためにデリバティブ商品（先物）を購入する

その他有価証券（社債）を 9,700 円で購入

今後下がりそうなムード

3 か月後に 9,500 円で売る約束を行う。

1 か月経過後の決算時に時価が 9,300 円になっていたが、先物の時価も 9,200 円になっていた

その他有価証券評価差額金 400／その他有価証券 400

先物取引差金 300／先物差損益 300

リスクヘッジの対象が損益認識していないのに、リスクヘッジの手段で損益認識はおかしい

∴先物差損益を繰り延べる

先物取引差金 300／繰延ヘッジ損益 300

税効果を考慮すると（例：30%）

先物取引差金 300／繰延ヘッジ損益 210

繰延税金負債 90

記述式ならこう書こう

「デリバティブ取引は原則として期末に時価評価するが、その取引が例えば有価証券の時価変動リスクをヘッジする取引の場合は、有価証券の時価差額を損益認識しない場合にデリバティブ損益も次期以降に繰り延べる処理を行う。ただし、部分純資産直入法適用時の差損発生時はヘッジ取引のデリバティブ取引も時価評価することができる。要はヘッジ対象とヘッジ手段の損益認識を同一タイミングにするということである」

では、藤沢が過去問を解説します。

<資料>

A社発行の固定利付社債を¥10,000で購入し、これを其他有価証券に区分した。購入と同時に、当該社債の金利変動による価格変動リスクをヘッジするため、固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結した。その後、市場利子率が上昇し、期末時点のA社社債の時価は¥9,910、金利スワップの時価は¥100となった。なお、金利スワップ契約の締結にかかる手数料はゼロとする。また、繰延ヘッジ、時価ヘッジともに、法定実効税率を40%として税効果会計を適用する。

問1 繰延ヘッジで会計処理した場合の決算時の仕訳を、社債に係る仕訳と金利スワップに係る仕訳に分けて示しなさい。

問2 時価ヘッジで会計処理した場合の決算時の仕訳を、社債に係る仕訳と金利スワップに係る仕訳に分けて示しなさい。

<勘定科目群>

ア 金利スワップ	イ 其他有価証券	ウ 繰延税金資産	エ 繰延税金負債
オ 有価証券評価損益	カ 法人税等調整額	キ スワップ評価損益	ク 其他有価証券評価差額金
コ 繰延ヘッジ損益			